

# 平成 19 年度 地理情報システム学会第 2 回理事会・議事録

## 理 事 会

日時 : 平成 19 年 10 月 19 日 (金) 17 時 30 分～

場所 : 北海道大学・学術交流会館/1 階 第 1 会議室

### 【出席者】(敬称略)

村山祐司会長、今井修、碓井照子、大沢裕、太田守重、岡部篤行、奥貫圭一、落合司郎、角本繁、久保幸夫、巖網林、小荒井衛、小長谷一之、貞広幸雄、佐藤宏昭(河端瑞貴代理)、橋本雄一、平下治、正木千陽、山崎利夫、山下潤、山村悦夫、吉川眞、福井弘道事務局長

計 23 名

### 【委任状提出者】(敬称略)

浅見泰司、有川正俊、石澤孝、岩井哲、江崎哲郎、大澤義明、大場亨、小口高、川添博史、木村圭司、久保紀重、高阪宏行、神前泰幸、斎藤参郎、酒井高正、坂下裕明、柴崎亮介副会長、高木方隆、田中哲哉、堤純、長坂俊成、長島雅則、中谷友樹、波津久裕司、淵本正隆、堀野正勝、牧野秀夫、増沢延男、増田聡、町田宗博、松山洋、宮城隼夫、安原一哉、矢野桂司、若林芳樹

計 35 名

全理事 59 名中 23 名 (うち委任状提出 35 名) の出席により、理事会成立。

### 1. 報告 (括弧内は報告者名)

- (1)GISA 各会員増減と会員拡大キャンペーン (福井事務局長) . . . . . 資料 1
- (2)平成 18 年度学会賞受賞者 (福井事務局長) . . . . . 資料 2
- (3)来年度大会 (福井事務局長) . . . . . 資料 3
- (4)GIS 資格認定協会への改名について (碓井理事) . . . . . 資料 4
- (5) その他 (学術会議関係, 学会連合関係, 文科省学校教育意見募集(パブコメ), 機関誌販売など)

### 2. 議題

議題 (括弧内は提案者名)

- (1)会則の変更 (福井事務局長) . . . . . 資料 5
- (2)新理事候補者決定 付理事役割表 (福井事務局長) . . . . . 資料 6
- (3)デジタルライブラリーについて (大沢理事) . . . . . 資料 7
- (4)科研費[研究成果公開促進費]申請 . . . . . 資料 8
- (5)総会の式次第 (福井事務局長) . . . . . 資料 9

以上

(村山会長より開会の辞、引き続き山村北海道地方事務局長より挨拶と御礼があった)

## 報 告

### 《資料1について》

福井事務局長より、会員の増減が報告された。

個人会員は、チラシ配布やオンライン入会フォームが設置されたことにより、上昇傾向にある。また、(財)リモート・センシング技術センターが新たに賛助会員となり、(株)古今書院も入会の予定である。

### 《資料2について》

高阪学会賞委員長の代理として福井事務局長により、報告された。

受賞者は、貞広幸雄氏(学術論文部門)と趙耀龍氏(研究奨励部門)の2名である。

### 《資料3について》

福井事務局長より、次年度以降の大会会場について説明がなされた。

次年度大会は10/23~24に東京大学の駒場リサーチキャンパス、平成21年度は新潟の朱鷺メッセ、平成22年度は、KAGIS 招聘とのかねあい、地方開催の予定である。(開催会場は未定)

来年度以降の大会原稿締切日については、学期末に当たること、定期試験やレポート作成時期に重なることから、アブストラクト提出期限となる方向で再検討されることとなった。

### 《資料4について》

碓井局長、太田副局長により、報告がなされた。

複数の関連学会と提携し、公な機関として「協会」(GISCD→GISCA)とするに当たり、新しい規約等の説明がなされた。出席理事から条文に関する幾つかの質問や案が提示され、幹事会で検討されることとなった。

### 《その他について》

- ・ 学術会議関係

岡部理事、碓井理事より報告があった。

- ・ 学会連合関係

村山会長から、来年5月開催の惑星連合大会「GIS セッション」への参加呼びかけがあった。(来年度のオーガナイザーは小口理事、サブは村山会長と柴崎副会長)

- ・ 文科省学校教育意見募集(パブコメ)

具体的な提案及び初等・中等教育関係者からの意見が必要

- ・ 機関誌販売

出版物を会員以外も購入していることが公益法人化に必要なとの意見があった。

また、機関紙に読み物としての依頼論文の寄稿についても意見があった。

- ・ 広報委員会からの報告

5月公開のオンライン入会ページが会員獲得に功を奏していること、

デジタルライブラリの閲覧方法について検討中である旨、報告があった。

## 議 題

### 〈資料5について〉

現行「監査委員は委員のうちから理事会の推薦により総会において決定する。任期は2年とし、再任を妨げない。」

→変更後「監査役は会員から理事会の推薦により、総会において決定される。尚、監査役は理事を兼務することは出来ない。任期は2年とし、再任を妨げない。」

承認された。

### 〈資料6について〉

理事応募が不活発な印象がある旨の意見が出され、負荷分散の必要性について意見が出された。

また、理事は個人会員であることが再確認され、賛助会員としての理事応募（総務省統計局）については「理事」以外の呼称で学会のアドバイスを仰ぐよう前向きに考えることとなった。 → IT 理事会案件

56名の理事が承認された。

### 〈資料7について〉

アクセス制御期間について、1年では短い旨、意見が出され、検討することとした。

概ね承認された。

《資料8について》  
継続審議となった。

《資料9について》  
承認された。

以上